

審議会等の名称	平成28年度第3回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	平成28年11月9日(水) 午後7時00分から午後8時55分
開催場所	本郷ふれあいセンター 2階 会議室1
議題	阿見町立学校再編計画に係る具体的な方策に関する事
公開・非公開の別	公開
出席者	(委員) 長谷川哲也 委員長, 新橋嗣男 副委員長, 鈴木晟 委員, 小見川正巳 委員, 須藤活久 委員, 足立百合 委員, 下村里美 委員, 小林美由紀 委員, 清水千恵 委員, 大塚栄子 委員, 谷本澄恵 委員, 後藤直美 委員, 高坂拓也 委員, 藤田陽一 委員, 野澤亜希子 委員, 滝本由香里 委員, 須藤隆之 委員, 根本正 委員, 田島峰子 委員, 石引大介 委員, 栗原宜行 委員の21人 (町教育委員会) 教育長 菅谷道生, 学校教育課長 朝日良一, 小倉課長補佐, 渡邊係長, 坂本係長, 植松主任, 飯田主事 (町) 町長公室 公室長 篠崎慎一, 政策秘書課長 佐藤哲朗, 総務部 財政課長 大塚芳夫, 町民生活部 町民活動推進課長 高須徹, 産業建設部 都市計画課長 林田克己, 道路公園課長 大塚康夫, 堀越課長補佐 (委員会が必要と認める者) 二区北区長 南雲明夫 実穀小学校 PTA 会長 栗田敏昌 (傍聴者) 8人
次第	1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 委員長あいさつ 4. 議事録の確認について 5. 議事 (1) 指定校の変更について (2) 実穀小学校と本郷小学校の統合について (3) 児童・未就学児数の状況について (4) 意見集約票のまとめ及び通学区域の検討について (5) その他 6. 閉会

発 言 者	会 議 内 容（要旨）
委 員	(委員会が必要と認める者の出席確認) 委員に準ずる重要な立場として、下記 2 名が出席することの確認。 ・二区北区長 南雲 明夫 ・実穀小学校 PTA 会長 栗田 敏昌 (委員一同異論無し)
委 員 長	(傍聴者入室の許可) 定員 5 人のところ、8 人の希望者あり。 傍聴要領によりますと、本来は先着 5 人となっています。ただし、当検討委員会は、いわゆる地域コミュニティの形成に係る重要なものであると認識しております。そのような中では、実際に会議スペースに入れる余裕があつて、なおかつ委員会運営に支障が無いと委員の皆様にもご判断がいただければ、本来 5 人のところ本日 8 人の傍聴希望者全員の入室を許可したいと思いますがいかがでしょうか。
委 員	(委員一同異論無し)
委 員 長	それでは傍聴者 8 人の入室を許可します。
教 育 長	2. 教育長あいさつ こんばんは。朝晩の冷え込みを感じる毎日となりましたが、また、委員の皆様には冷たい風の吹く中、お疲れのところ、学校再編検討委員会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。 新聞等によりご存知かと思いますが、11 月 7 日に新小学校建設工事の安全祈願祭が建設予定地で開かれまして、町の関係者も参加いたしました。新小学校開校に向けてまた一步前進しましたことを皆様にご報告いたします。 さて、今回の委員会に先立ちまして委員の皆様をお願いをしました検討事項に対する意見の集約、誠にありがとうございました。それぞれの委員の皆様からのご意見を読ませていただきまして、皆様の真剣で深い思いを感じました。手書きで思いのこもった文章や、A4 サイズ 3 枚に細かく分析された地区の皆様のご意見や思い、委員の個人的な意見としての思いと願いを正直に記していただいた文章もあり感動しました。 今回は、前回までの委員会の内容を踏まえた資料も用意させていただきました。皆様の議論の一助にと、担当も一生懸命作成した資料です。第 3 回目の学校再編検討委員会ということで、委員の皆様には、現在本郷小学校に通学している全ての児童、これから小学校に入学してくるであろう子供たちにとってより良い

	教育環境となることを視点に、更に踏み込んだご検討をいただきたいと思います。 最後に、皆様からいただいた検討事項に対する意見の中にこういう表現がありました。 『子供たちにとってどちらも誇れる母校となりますように。冷静で公平な結論が導かれることを期待します』 皆様からいただいたご意見の中に、多くの心を打たれる言葉がありましたが、私が一番心に強く残った言葉です。どうぞよろしくお願いいたします。
委 員 長	3. 委員長あいさつ 皆さん、改めましてこんばんは。 皆さんのお手元に回覧と書かれた資料が配られていると思います。10月14日付け道路の安全対策のお知らせというものです。前回の検討委員会の資料3では、ピアシティ荒川本郷から本郷小に至る道というのは、来年度工事実施予定となっていました。それが、この回覧では今年度実施予定となっていました。これは、当検討委員会での皆さんの真剣な議論が実を結んだ結果なんだろうと思っています。そういう意味では、委員皆様のご努力に感謝したいと思いますし、私たちの通学路の安全という気持ちを真剣に受け止めていただいた町の関係者の皆様、本当に工事を一年早めるというのは並大抵の努力ではなかったと思いますが、そういう意見を真摯に受け止めていただいて、とにかく子供たちの安全のためにということで捉えていただいた町の皆様にも感謝したいと思います。 先ほど教育長からもごあいさつがありましたように、前回以降、委員の皆さんから様々な意見を頂戴しております。本当に真剣に子供たちのためにということ考えているからこそその意見だったと思います。大変ありがたいことだと思っています。大人の事情とか大人の都合ということではなくて、本当に主役は子供たちです。全ては子供たちのために、現状を踏まえて今後も検討をしていきたいと思っています。委員の様々な思い、気持ち、それは私も委員長として受け止めていきたいですし、協議の中で状況というのも日々刻々と変わっていくと思います。そういう条件が変わってくれば、当然、適正規模の考え方や内容も変わってくると思います。そもそも学校というのは、地域コミュニティの形成を考えるきっかけの施設であるはずです。そういう意味では今回の検討というのは、いわゆるコミュニティ力が問われているものだと思います。どうか本日も皆様の真摯な議論をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
学 教 課 長	4. 議事録の確認について 委員の一人から、議事録の内容や承認のあり方についてご意見をいただきましたので、改めて説明いたします。 議事録の作成については、委員会の進行状況を書面でお読み取りいただく場合

	を考慮して、読まれる方に内容が伝わるように言い回しや表現を要旨にまとめております。その際も、発言の内容の趣旨が変わってしまうことや、意味のある発言を削除することのないよう十分に配慮しております。 本来であれば議事録の承認という形式を取るべきであると承知しておりますが、次の委員会まで議事録を公開できないと、情報の周知や委員の皆様が地域でお話し合いをする場合に支障があると考え、議事録については、委員を代表して委員長に確認していただいたうえで公開するという方式をとっております。当然、委員の皆様からご自身の発言についてご指摘がありましたら差し替えをさせていただくことで対応を考えております。 そこで、本日は議事録の確認方法について皆様に伺います。これまでどおり委員長に代表で確認していただいて議事録を公開するのか、それともこういった会議の場で皆さんに見ていただいてから公開するという方法のどちらが良いか、確認させていただきたいと思います。いかがでしょうか。
委 員	(委員一同特に意見無し)
学 教 課 長	特に無いようでしたら、これまでどおり委員長に代表で確認をしていただく方が公開も早くできますし、皆様のお役に立てるかと思います。よろしいでしょうか。
委 員	(『はい』という声多数あり)
学 教 課 長	それでは、議事録についてはそのような取扱いとさせていただきます。
委 員 長	5. 議事 (1) 指定校の変更について これは、前回の委員会で委員から通学区域の特例というものについてご提案がありましたので、それに対しての町の回答となります。事務局お願いします。
学 教 課 長	指定校の変更について、委員長からご説明がありましたが、第2回の検討委員会で委員からご提案をいただきました指定校の変更、いわゆる通学区域の特例について説明いたします。 資料1をご覧ください。こちらは文部科学省のホームページにある『よくわかる用語解説』というものです。まず、『1 就学校の指定』に、教育委員会は就学する小学校、中学校を指定することとあります。 『2 通学区域』については、法令上の定めはなく、就学校の指定が恣意的に行われたり保護者にいたずらに不公平感を与えたりすることのないようにすることなどを目的として道路や河川等の地理的状況、地域社会がつけられてきた長い歴史的経緯や住民感情等それぞれの地域の実態を踏まえ、教育委員会の判断に基

	づいて設定されているとあります。 『3 学校選択制』として、教育委員会は就学校を指定する場合に、あらかじめ保護者の意見を聴取することができ、この保護者の意見を踏まえて教育委員会が就学校を指定する場合のことを学校選択制としています。便宜的には資料にありように4つのタイプに分類されますが、この制度につきましては、現在阿見町においてはどのタイプについても実施しておりません。 『4 就学校の変更』について、教育委員会から指定された就学校が、保護者の意向や子どもの状況等に合致しない場合において、保護者の申立により、教育委員会が相当と認めるときには他の学校に変更できる制度で、現在阿見町においては資料1のウラ面『児童生徒の就学許可基準』のとおりです。時間の関係もありますので、許可基準の細かいご説明は省略させていただきます。 現行の許可基準からしますと、前回お話しのありました土地の購入状況等は、変更理由となっておりません。そういったことから、変更を認めることは現在のところ困難となっております。ただし、通学区域に関して指定校の変更制度や学校選択制度が重要な制度であることは認識しております。ですので、この検討委員会として通学区域を検討するにあたり必要ということであれば、基準の見直しについても前向きに検討したいと考えております。
委 員 長	事務局から説明がありました。前回の議論はどうしても特定の地区の特例のような、地域限定の議論に収束していったような感じがあります。それで、今回皆様からいただいた意見の中には、『本郷小のままで良いという意見が本郷一丁目などにもある』という意見がありました。実際にどういった声があるのかお聞きしたいのですが。
本郷育成会 (一丁目)	はい。意見の集約が遅れまして申し訳ございません。提出期限に間に合わなかったのですが、育成会全世帯161世帯にアンケート調査を行いました。内容としては、どちらの小学校が良いか、その理由を書いてくださいという2点でアンケート調査を行いました。結果から申し上げますと84%(136世帯)の回答をいただいたうち、87%(118世帯)が新小学校に通学するのが良い。これは、安全面、距離を考える他に、最も近隣住民である本郷一丁目に通えないのは不自然であるという声が多数見受けられました。私としても、前回は意見がまとまっていなかったというのが正直なところですが、実際に聞いてみるとそこまで相違はなかったなと感じました。 実際にどちらでも良いという意見は確かにあります(13%18世帯)。ですが、本郷小学校に通学を望む意見はございませんでした。先ほど申し上げたとおり、これは近隣住民としてごく自然な感情であるという意見が多数ございましたので、本郷一丁目の意見をまとめると新小学校に通学するのが良いという結論になります。 それ以外に、どちらでも良いを選んだ方の回答を見ると、町全体を見据えた意

	見になるのかなと捉えております。本郷地区全体を考えた意見の集約という観点で言うと、少数ではありますがどちらでも良いというところに重点が置かれているのかなという印象です。 また、本郷区が分離するということについての意見もかなりございます。全体を考えると本郷区分離は仕方ないという意見が主なものとなっております。ただ、それを望むという訳ではなく、一丁目は最も近隣なので通えるという考えが前提にあって、そうは言っても全体のことを考えてどこかで線引きをしないといけないよねという視点の先にある考えであることをご理解いただきたいと思います。 結論としては、本郷一丁目として非常に微妙な立場でありますので、この案が良いんじゃないかという明確な結論に至らなかったことをご容赦いただければと思います。それが本郷一丁目の正直な意見です。 個人的には、前回、少人数の育成会が分かれてしまうようなことのないようにというご意見がありましたので、これについては賛成したいところです。それに加えて、本郷区は二丁目とも三丁目とも分離する可能性が非常に高いですので、これについては、住民が学区全体の事情を受け入れて進めていくために、区域の分断だけではなく町の柔軟な対応、具体的には学校選択制と捉えていただいてよろしいかと思いますが、そういった対応が必要不可欠になってくるのではないかと考えております。以上です。
委 員 長	ありがとうございます。 前回の委員会で本郷二丁目から通学区域に関する要望書が提示されましたが、この中の要望項目の2にも『現在本郷小学校に通学している児童に対しては柔軟な対応をしてください』とあり、現本郷小学校と新小学校には通学選択制というご意見もありました。委員から現時点で付け足すようなことはございますか。
本郷育成会 (二 丁 目)	本郷区が分かれてしまうということに関して言えば、通学の距離とか適正人数を踏まえると致し方ないという部分も多少あるのですが、一丁目の意見にもありました『近いから自然』という考えもそのとおりだと思います。ある程度本郷区が分かれてしまってもそれは仕方ないことだと思います。それは、やはり学区全体として考えるのがよろしいのかと思います。
委 員 長	はい。それから、いただいた意見の中では下本郷から『本郷小に残りたい児童もいるかもしれません』というようなご意見があったりとか、シンワからも『これまで仲良くしていた友達と離れることへの不安・寂しさ・ストレスを減らすような』これは児童の心のケアも含めてですが、そういったご意見もありました。やはり、単純に現在の許可基準にとらわれないでということで私は受け止めています。許可基準を改めて見ると作られたのが平成11年度で、かなり昔に作られています。今、委員の皆様にご意見をいただいても、今までの考え方にとらわれずに、もう少し柔軟にという考えもあるのかなと思います。このことに関してご

	意見がある方はいらっしゃいますか。 (少し間を置く)
委 員 長	だいたい今のようなことに集約されますかね。
本 郷 区 長	今、一丁目と二丁目の代表のお話を聞いて、当初の三丁目の一部特例を認めるかという問題で、要するに学区の編成というのも大事なんですが、本郷区としての運営も大事なんですよ。本郷区の運営無くして子供たちも無いので。それを考えていただかないと、それを外して検討委員会でこっちだあっちだと決めてもらっても本郷区の区長としては多々意見があります。今回、事前に意見の集約ということがありましたが、うちは一丁目、二丁目、三丁目でそれぞれ立場が違いますので、集約しろというのはまだ無理なので集約票は出していなかったのですが。本郷区の運営ということも一つ頭に入れて考えていただきたいと思います。
委 員 長	はい。様々なご意見があると思います。前回の委員会の後にも、検討の状況をお知らせとしてホームページで公開(行政区回覧, 児童配付)しています。そこにも記載されていますが『子供たちのことを第一に考えて、各委員の意見を柔軟に取り入れ』ということがこの会の主旨の一つとしてあると思います。 そこで、議事1の指定校変更については、先ほどお話ししましたとおり前回は本郷三丁目の特例という非常に限定されたような議論だったと思いますが、皆様からの意見を含めて、そういう限定された考え方ではなくて広く全体の話として改めて条件の整理を町に対して考えていただけないかということを、検討委員会の総意として、通学路の安全と同じように求めていきたいと思いますがいかがでしょうか。
本郷育成会 (三 丁 目)	委員長のおっしゃるとおりで、私はこの意見集約票にも書きましたが、特に本郷三丁目に限定した訳ではなくて、町が新小学校に入れますというかたちで販売を行ったという事実を基に考えると、これは本郷三丁目だけではなくてオルティエ本郷に属する一丁目、二丁目にも関係してくる話しです。それらに対して今回の案①ですと、荒寺線で区切ることで一丁目、二丁目は自動的に新小学校に入ることになりますが、そこにはなぜか同じような条件であるにも関わらず三丁目だけが外れてしまって、その中で新小学校に行きたいと思ってそこに移り住んだにも関わらず行けなくなっているという状況を解決していただきたいということです。特例というのは、あくまでも私どもの無い知恵を振り絞って考えたものであって、もちろんそれ以外に良い方法があれば、それで決めていただくのがベストです。
委 員 長	今のお話しですと、本郷区という話がまたありますが、他の委員のご意見もいただいている中では、例えば、最終学年で最後の1年を新しい学校に移るのも嫌

	だという子もいるかもしれないとか、いろんなご意見があります。そういう意味で、改めて検討委員会の総意として就学許可の条件整理をしていただけないかというご意見が皆様からあれば、町の方をお願いしても良いのかと思いますがいかがでしょうか。
委 員	(一同異論無し)
委 員 長	では、検討委員会としては指定校変更、もしくは選択通学区域、大きくはその二つの方法になるかと思いますが、そういう検討をしていただけないかということ、当委員会から町へのお願いとします。
学 教 課 長	はい。こちらとしましては、この検討委員会で通学区域を検討するうえで学校選択制、または指定校変更制度をこの地区で取り入れたいということであれば具体的に検討したいと思います。それについては、皆さんの意見をいただきながら、こちらが独断で作っていてもなかなか良い見直し案にはならないと思いますので、場合によっては皆さんからご意見をいただくことを考えさせていただきたいと思います。また、委員長からお話しがあったとおり新小学校の通学区域になっていても最終学年とかいろいろな事情で本郷小学校に通いたいという方もいらっしゃるのかと、ご意見を見て思いましたので、そういった逆のパターンの特例も一緒に考えていきたいと思います。これから個々の委員にご意見をいただくような場面があるかと思いますがご協力をよろしくお願いします。
委 員 長	それでは、議事1については以上でよろしいでしょうか。
委 員	(『はい』という声あり)
学 教 課 長	(2) 実穀小学校と本郷小学校の統合について 資料2をご覧ください。こちらは実穀小学校と本郷小学校の各世帯保護者に配付、または回覧させていただいたものです。この資料によりまして、実穀小学校の状況について説明いたします。時間の関係もありますのでポイントのみご説明いたします。 中段の『検討経過及び予定』をご覧ください。9月8日に開催しました実穀小学校検討委員会、10月16日に開催しました住民説明会の状況を踏まえまして、11月1日に第4回実穀小学校検討委員会を開催しました。この場で『平成30年4月に本郷小学校と統合することで準備を進める』ことを確認させていただきました。それを踏まえまして12月に統合準備委員会を組織しまして統合校間の学校運営、スクールバスの運行、PTA組織などについて検討を進めることとなります。こういった状況にありますので、本日は平成30年4月に実穀小学校と本郷小学校の統合に向けて準備作業が進んでいるということを報告させていただき

	ます。 なお、改めて説明するまでもありませんが、実穀小学校と本郷小学校が再編統合することで分離後の本郷小学校は1学年2学級以上となります。こちらについては皆さんも良くご理解していると思いますけれどもそういう状況になります。 資料のウラ面をご覧ください。こちらについては、実穀地区での検討委員会や説明会でいただいた主なご意見ご質問に、回答を合わせて示したものになります。『(7)本郷小学校と新設する小学校の通学区域はいつ決まるのですか』という質問も、当然、実穀小学校の地区からもかなり多くいただいております。そこでも『平成28年度内に決定する予定です。現在は本郷小学校区内の育成会や地域等の代表による学校再編検討委員会において協議をしています』と回答しております。説明は以上です。
委員長	事務局から説明がありましたように、本来、数の論理で検討を進めている訳ではありませんが、やはりクラス替えが可能となる1学年2学級以上というのは、今回実穀小学校との統合によって、そこはまずクリアできるという状況になりました。ただし、当委員会の議論の中で子供の心のケアを考えれば本郷小学校だけで2学級という考えがありますので、そういったことの解決策は、事務局で何か考えがありますか。
学教課長	本来であれば、これまでお話しがあったとおり、本郷小学校で2学級確保できる分離が理想だと考えておりますが、万が一、この検討委員会でそういう結論ではなくて1学級になってしまうという場合には、こちらとしましては、分離後の心のケアについてどのように考えるかということだと思いますけれども、本郷小学校と新小学校は共に朝日中学校に進学することになります。そういったことを前提に、実際に朝日中、本郷小、実穀小の校長先生でも小中一貫教育等を見据えた取り組みを行っていただいているところです。そういった中で、分離後につきましても小中一貫と併せた交流などができるのではないかと考えています。 こういったことについては、各中学校区において教育推進委員会という組織があります。それが主に小中一貫教育のことについて話し合ったり、いろんな取り組みを一緒に話し合っているところなんですけれども、そういった組織の中でも交流について検討していただけるようお願いしたいと思っています。
委員長	恐らく今説明があったのは、前回の会議の資料4に沿った話なんだと思います。今回の意見集約票の中では上本郷から、心のケアというものに対して大人が考えるほど深刻ではないと、そういうご意見もございました。もしよろしければこの場でご意見をいただければと思います。
上本郷区長	私は、16年間ずっと少年野球をやっていました。本郷イーグルスというチームです。そのチームは実穀小と本郷小の子供たちが野球をするところです。そうすると本郷小の方が圧倒的に多いんだけど、そこに実穀小の子供たちが2、3人

	入るくらいの割合でいます。それでも、3回か4回、1ヶ月もしないくらい一緒に汗を流せば、少年野球というのは好きで集まってくる場所だから、学校は義務教育だからちょっと違うけど、好きで集まってくるような子供たちは、3、4回でも一緒に仲間になっちゃいます。これは10何年やってきてほとんど全部です。そこでの指導者、保護者も子供たちを見ているから、半日だけずっと一緒に遊んでいられました。そういうことを考えると、そんなにね、いろいろ考える人もいるけど、こちらから見れば子供たちは好きなことをやる時は一緒に遊んで楽しくやっているから、実穀小の子供たちが来たからって苦にもなっていないし一緒にずっと遊んでいますよ。その後も、ここにもイーグルスのOBの保護者がいますが、話を聞くと中学生になっても高校生になっても一緒に遊んでいると聞いています。全部100%というのではないかもしれないけれど、ほとんどの場合はそれで通っちゃいますよ。だからそんなに、分かれたからって一週間もすればそっちの友達と一緒になっちゃうじゃないですか。深く付き合っていれば小学校が違っても付き合うし。だんだん薄れてくればそのままだし。中学校に行ったらまた会って、またそこで築くんじゃないですか。私は200人、300人は子供たちを送り出したけど、その中にはいませんでした。嫌だよ、分かれていっちゃうというのは無かったです。そんなに深刻じゃないんじゃないかなと思います。
委 員 長	今のご意見に対してはいかがですか。本郷三丁目では、心のケアを考えると本郷小学校だけで2学級確保すべきというご意見だったかと思いますが。
本郷育成会 (三 丁 目)	本郷三丁目の大多数の方がですね、選択した条件として最低2学級は欲しいという要望がございます。それに関しましては文科省の指針もございますし、先生方からも、やはり2学級は必要ですよというお話をいただいていますし、あとは教育委員会の方でも重要項目と位置付けていただいて話しを進めていただいていると認識しております。
委 員 長	先ほど、新しい状況説明の中で実穀小の統合を進めていくことが決まったと、そういう前提であれば2学級が確保できるということがあったので、本郷三丁目では本郷小学校だけで最低限2学級というご意見があったかと思いますが…
本郷育成会 (三 丁 目)	いえいえ、そういうことはありません。
委 員 長	そう意味ではなくて、とにかく2学級以上であれば良いという条件でよろしいですか。
本郷育成会 (三 丁 目)	そうです、はい。本郷小でなければならないということはですね、あがってきません。

委 員 長	そうですか。では、そこはそうように受け止めて、そういう意味であれば、町の方でも心のケアに関してはきちんと対応をしていただく、本郷小も実穀小と統合して2学級が確保できるということであれば、ここに関して、上本郷区長のご意見にもあったように、深刻に考える問題はないということによろしいですか。 やはり、ベースとしてここがはっきりしておかないと、通学区域の選択肢が変わってきてしまうと思いますので。検討委員会としては、実穀小との統合も含めて1学年2学級が確保できれば良いという考えでよろしいですか。心のケアは町と、当然、保護者が関わっていくということで対応する。そういうことによろしいですか。
委 員	(委員一同異論無し)
委 員 長	それでは、議事2は以上でよろしければ次に進みます。
学 教 課 長	(3) 児童・未就学児数の状況について 資料3をご覧ください。1枚目左側が朝日中学校区の児童及び未就学児数の表です。以前お配りしたものから、未就学児の状況を平成29年9月末時点の住民基本台帳を基に更新しております。上段が実穀小学校、下段が本郷小学校です。 右側のグラフについては、児童数の推移を表しております。青色の折れ線グラフが本郷小学校の全校児童数の推移、赤色の折れ線グラフが実穀小学校の全校児童数の推移です。そして、赤の直線は、適正規模の範囲や大規模校、過大規模校となる目安を表しています。実際には学年によって人数のばらつきがありますので、あくまでも目安としてご理解ください。 平成30年度以降は、更に折れ線グラフを追加しています。こちらは、本郷小学校を分離した場合の人数の推移を表しており、スペースの都合上、代表的な案を抜粋して表示してあります。 分離後の本郷小学校を見ていただくと、緑色(案①)と水色(案②-2)の2本については適正規模を下回っておりますが、ここに実穀小学校が加わることで全て適正規模を上回るということがこのグラフから見て取れると思います。 新小学校の状況としては、オレンジ色(案④-2)については適正規模の範囲内になっていますが、それ以外は適正規模を超えているということです。こちらについては、これから児童数が増加することで新小学校の全児童数が大規模校、更に過大規模校となる可能性があります。この過大規模校となると、普通教室以外の部屋を転用しても教室不足が生じます。そういう状況になりますと、再度通学区域を見直すということが一つの方法としてあり得ます。過大規模校になって学校に入れないとなると、改めてこういった組織を立てて同じ検討をすることになるということです。その他には、校庭に仮設校舎を設置するという対応があります。 繰り返しになりますが、新小学校に児童数が増えた場合には、もう一度こうい

委員長	った検討委員会を立ち上げてその時点で通学区域を再度見直すという対応、もしくは校庭にプレハブ仮設校舎を設置するという対応の二つの方法が考えられます。仮設校舎を増築した場合は、グラウンドが現在の本郷小学校のような状況となる想定です。新小学校のグラウンドも必要以上に大きいものではございませんので、そこに今の本郷小学校にあるようなプレハブ仮設校舎を設置しますと、やはりかなりグラウンドが狭くなる(※)と思われます。 ※児童の安全上、遊ぶ時間(週に1回等)、内容(ボール禁止等)の制限等が必要不可欠となり、身体・運動能力の発達に懸念が生じる。 この検討委員会で通学区域を検討する際には、そういった状況が近い将来に起こり得るということを十分に認識していただいてご検討をいただきたいと思います。 次のページ以降は、各通学区域案についてこれまで皆さんにお配りしたものを、最新の人数に置き換えた内容となっております。詳細はお読み取りいただきたいと思いますが、前回までの委員会でシンワ区は児童数が少ないので行政区を分断しないでほしいというご意見をいただいておりますので、案②と案④について、シンワ区を分断しないパターンを案②-2、案④-2として追加しております。 次に資料4をご覧ください。こちらは住宅開発が行われているウイングタウン本郷の直近の情報となります。宅地分譲の状況については、10月31日現在の状況を聞き取りしまして62区画が契約あるいは申し込み済みということです。第1回の委員会で7月4日時点の資料をお配りしていますが、その時は56区画でしたので、4か月で6区画増えているという状況です。ただし、62区画のうち11区画はハウスメーカーの契約で、今後建売住宅等で販売される予定とのことです。 人口の動向については、更に直近の11月8日現在の住民基本台帳で調べております。現在34世帯94人がお住まいになっていて、そのうち小学生が5人、未就学児が26人という内訳になっております。7月4日時点の資料では13世帯33人がお住まいでしたので、契約した方が実際に住宅を建ててお住まいになって人口が増加しているという状況です。現場を見ていただいても、かなり建物が建ってきていることが分かるかと思います。空地の分譲については大きな動きではなく微増という状況です。 参考として、この状況から将来の児童数を推計(全103区画が完売して住民が定住したと仮定)すると、学年に13人程度の増加が見込まれます。以前の推計では8人程度と見込んでいましたので、今時点では、比較的多くのお子さんをお持ちの世帯が住んでいただいているという状況です。本郷小学校の通学区域として考えられるエリアですので、こちらの人口の状況について最新の状況を資料とさせていただきました。説明は以上です。 説明がありましたように、通学区域を考える大きなポイントが二つあります。一つは、近い将来に再検討をしなければいけないような状態が生じないような方向で考えていきたいと。嫌ですよね、何回もこういう検討委員会を改めて設ける
------------	---

	というのは。そうならないための一つの手法として、先ほどの特例の考え方というのは整理していただきたいというのもあると思います。 それから開発動向について、第 1 回のときの資料に都市計画図がありましたが、例えば、一区の荒寺線沿い周辺は市街化区域になっていて、いつでも家が建てられる状況になっています。そうすると、町づくりとしては非常に喜ばしいことですが、学校としてはドンと人が増えて子供が増えて行けば、説明がありましてとおり本郷小学校のように増築対応せざるを得ない状態になってきます。そうすると、本来は良好な教育環境を設けるためにせっきゃく新しい学校を作ったけれども、グラウンドが狭くなってしまって、今の本郷小学校のような状況に陥ってしまう可能性があります。どこまで先を見るかというのは非常に難しいところもありますけれども、そういったことも加味した中で検討していく必要があると、やはり将来の子供たちのために私たち検討委員会はそういった責任があるでしょうから、そういった事態は極力避けたいというところがあると思います。 今の説明では、その 2 点が今後の検討の大きなポイントになるということかなと思いますよろしいでしょうか。もっと他に通学区域を検討するためのポイントがあるよということがあればと思いますが、特にございませんか。
本郷育成会 (三丁目)	これから荒寺線より北側で人数が増えた場合の対応をどうしたら良いかという話がありましたけれども、私は今回、特例についていろんなところを調べて一つ知っていることがあるんですけども、例えば今回のような件というのは阿見町だけではなくて全国あちこちにある訳ですよ。特に新しい小学校が建った時に、同じような問題でやっぱり揉めたりする訳ですよ。これは柏かどこかだったと思うんですけども、新しく入ってきた児童に対しては、小学校がいっぱいになってしまった場合には、もうそこはいっぱいなので入れませんと、別の近くにある学校を紹介しますのでそちらに行ってくださいという、時限的な措置と言いますか、そういうのをやられているところがありましたのでお伝えします。
委員長	ありがとうございます。要はそういうことも含めて特例のあり方というのは町の方で一度整理していただくということでよろしいですかね。 では議事 3 については、これも検討の前提となる条件付けとなりますので、まず、とにかく良好な教育環境を確保していきたいというところは共通認識だと思いますので、それを前提に考えていければと思います。
学教課長	(4)意見集約票のまとめ及び通学区域の検討について 資料 5 をご覧ください。第 2 回までの検討委員会及び説明会等の開催を踏まえて委員の皆様には各地区のご意見を集約していただきました。ありがとうございます。委員の皆様からいただきました意見集約票については、原文の写しを事前にお送りしておりますのでお目通しいただいたことと思います。その主な内容について資料としてまとめさせていただきました。この資料についても町のホーム

	ページに公開することになりますので、内容について間違いや解釈の相違がございましたら修正をしてから公開したいと思います。会議終了後でも構いませんので、修正が必要な場合は事務局までご連絡ください。 それでは内容についてご説明します。本来は各地区、委員の主な意見を一つ一つ説明するべきところですが、事前にお目通しいただいた内容で委員の皆様も把握されていることと思いますので、時間の都合上省略させていただき、具体案のところだけ確認させていただきます。 一区からは、案④が具体案として提案されています。 上本郷からは、実穀小との統合も含めて案①。妥協案として案④が提案されています。 本郷区からは、先ほど区長からもお話しがあったとおり、集約が困難な状況のため具体的な提案はございません。 住吉育成会についても、具体的な提案はいただいております。 二区北育成会からは、案①と案②という提案がありました。
二 区 北 育 成 会	そこに実穀小を統合できるようにという意見で提案させていただいたかと思っています。
学 教 課 長	それでは二区北育成会は、案①と②に実穀小を統合するという具体案に修正します。 二区南育成会からは、大規模校は避けるという提案でした。 一区育成会からは、案④の提案がありました。 上本郷育成会は、意見集約が資料作成に間に合わなかったもので、後程資料に追記いたします。 下本郷育成会からは、適正規模となること。もしくは案①に学校選択制度を取り入れたものという提案がありました。 本郷育成会一丁目については、先ほど委員からお話しがありましたので、後程資料に追記いたします。 本郷育成会二丁目については、実穀小との統合を含めて案①という提案です。 本郷育成会の三丁目については、案⑤に学校選択制度を取り入れるという提案がありました。
本郷育成会 (三 丁 目)	学校選択制度に固執している訳ではなくて、一つの例としてそういうこともあるんですけども、本質はここではないですね。だから、何て書いたらいいのか私も言葉が出てこないですが、学校選択制度等というように『等』をつけていただければニュアンスとしては伝わるかなと思います。
学 教 課 長	はい。本郷育成会三丁目の具体案は、案⑤に学校選択制度等を取り入れたものに修正します。 シンワ育成会からは、適正規模となる案ということで、案⑤、⑥、⑨、⑩の提

委 員 長	案をいただいております。 中根育成会からは、適正規模となることという提案をいただきました。 続いて、もう 1 枚 A4 の資料があります。『通学区域の具体案に係るメリット・デメリットについて(案)』というものです。こちらは、今回意見集約票にて提案された意見をベースに、適正規模を基本とする案(案④, ⑤, ⑥)と、荒川沖寺子線を基本とする案(案①, ②)について、想定されるメリット・デメリットを表したものです。委員の皆様もご承知のことと思いますが、改めて確認の意味も含めてご説明します。 まず、適正規模を基本とする案のメリットですが、本郷小の分離だけで概ね 2 学級以上 4 学級以下の学校規模が確保できること、市街化区域の一部を本郷小とすることで、本郷小の将来児童数を確保するとともに、新小学校の教室不足の危険性を下げることができるといったことがメリットとして考えられます。 荒川沖寺子線を基本とする案のメリットについては、大きな道路を基本とした明確で分かりやすい通学区域となること、平成 26 年から案として提示されていたものであり、地域住民の理解が得やすいこと、それから通学路の安全を確保しやすいことなどがメリットとして考えられます。 次にデメリットについて、適正規模を基本とする案では、本郷小へ長距離通学している地区や、新小学校まで至近の地区があり、通学距離や安全面の配慮が不十分であること、区画整理地内の本郷二, 三丁目に住宅を購入した世帯への配慮が不十分であるということが考えられます。 荒川沖寺子線を基本とする案のデメリットとしては、本郷小は、実穀小と統合しなければ 2 学級以上の学校規模を確保できないことがあります。二つ目に新小学校は、開校時点から適正規模を上回るため、教室(多目的室等)の転用が必要となること。三つ目として、多くの市街化区域を含んでおり、新小学校効果や集合住宅の建築が増えることなどを考慮すると、開校後数年で教室不足が発生する恐れがあります。そうすると、再度通学区域を見直すか、運動場に仮設校舎を設置するなどの対応が必要となります。最後に、区画整理地内の本郷三丁目に住宅を購入した世帯への配慮が不十分であるということがあります。 これまでの話し合いで皆様も認識されていることと思いますが、以上のようなメリット・デメリットが考えられます。議論を深めていただくために改めて資料とさせていただきます。よろしく願いいたします。 事務局にまとめていただいたメリット・デメリットですが、1 点、今回の委員会で実穀小学校と本郷小学校の統合という話がありました。そういう意味では適正規模を基本とする案のメリット『本郷小の分離だけで概ね 2 学級以上 4 学級以下の学校規模が確保できる』ということについては、先ほど確認させていただいたとおり、本来は心のケアということで本郷小だけで 2 学級以上確保という考えがありましたが、そういうことではなくてというお話しがありましたので、小規模校のことに关してはそこまでメリットということでもないという状況です。 同様に荒川沖寺子線を基本とする案のデメリットにある『実穀小と統合しなけ
--------------	--

本 郷 区 長	れば2学級以上の学校規模を確保できない』ということについても、実穀小と統合して2学級が確保できれば良いというご意見がありましたので、デメリットではなくなるということかと思います。 いろいろと状況が刻々と変わっているということがありますので、選択肢があるということでは皆様の議論が難しい部分も多々あるとは思いますが、ここまでの議論の中でもう一度整理させていただきますと、本当にまたこういう検討委員会が必要となることがないようなある程度の方向性、その方向性の一つには、そういう特例も加味した中でなんとか考えられないか。それから、大規模校になり過ぎてしまって、せっかく新小学校を作ったとしても教育環境が劣化してしまうということは避けたい。このようなことが主にあると思います。 そういう中でいかがでしょうか。意見集約票であげていただいて資料5にまとまっていますが、改めてそういう状況を加味した中で、今日も案②-2, ④-2というのはシンワ区での分離したくないという意見を加味して追加していただいた案です。そういったことも踏まえて、ここでの説明があつて、やっぱりこういう考えですということがありますか。 ずっと説明を聞いて、実穀小と統合するということが決まったので2学級以上は確保できたということは非常に良いことなのですが、逆に新小学校が大規模校になってしまうということで、案④, ⑤となると本郷二丁目が本郷小学校に行くということになっているような気がします。それを、私は前回の委員会でお話したように、本郷区としては、どこかの意見集約票に書いてありましたが『オルティエ本郷の購入を理由として本郷区の利益のみを主張している』ということではありません。本郷区としては既に三丁目が本郷小学校に行くということで決まっていますので、そのことについては本郷区として協力しているつもりであります。ただ、実穀小学校が統合してくれて2学級確保できたという中で、改めて二丁目も本郷小学校ということになると、なぜ本郷区にばかり負を背負わせるかと。前回の検討委員会でお話したように、本郷小学校の学校区全体で大規模校の解消をできるように、全体で考えていただきたい。既に本郷区としては三丁目が本郷小学校に行くということだけで行政区としては困って、役員が何回も協議をしているんですが、それに更に今度は二丁目ということになると本郷区はバラバラになっちゃうんですよ。それも一つ考えてください。だから、本郷小学校に現在通っている本郷小学校区の行政区全員で本郷小学校にも行ける案も考えていただければありがたいなと思います。 それと、一つ勘違いされているのか分かりませんが、私が第2回検討委員会で住吉はバスで通えば良いと言ったような、文面だけ見るとそう書いてありますが、私はそういうつもりで言ったことはありません。今も言ったように、全体で考えていただくうえで、住吉さんがもし遠いのであればバスの通学も可能ではないかと、そういう意味でお話したつもりであります。ただ安易にバスで通えば良いと言った覚えはありません。そこのところは勘違いなされないでください。
----------------	--

委 員 長	分かりました。住吉育成会では、今のお話しでいかがですか。
住吉育成会	そのようにしか前回の時には聞こえてないですね。そうであれば二区北とか二区南も入れるのでしたら話しは分かりますけれど…
本 郷 区 長	もちろん、全体でということは…
住吉育成会	でも、住吉の名前を挙げましたよね。隣で聞いていて、その時はさすがに怒りを抑えていましたけど…
本 郷 区 長	住吉の名前を挙げたということは、この場で訂正させていただきます。
住吉育成会	なので、穏やかではないですけど、あそこで私だけの発言で決めるのはということで、とりあえず地区に持ち帰って会を開いて、こういう案が出たという話しを持って行ったところ、やはりそれは考えられないということです。それは住吉だけの意見で、全体の意見まではさすがに考えられなかったのですが、それだけではできればやめて欲しいという、バス通学という考えが想定になかったということもあって、例えば当初の学校再編計画でスクールバスという検討があったのであれば、そういうこともあるのかと考えられるかもしれませんが、無かった話しをいきなりされたので地区に持ち帰って話しをしたところ考えられないというのが区の意見です。
本 郷 区 長	私の言い方が悪かったとすれば、ここで訂正させていただきたいのですが、一つの案として住吉さんは遠いということでお名前を出したつもりですが、あくまでもその前に、本郷小学校区全体で考えてほしいということを申し上げたつもりでいます。住吉さんでも、二区北さんでも、二区南さんでも本郷小学校でも良いと言われる方がいるのであればそちらの方も通学していただければ、大規模校も少しはレベルが下がるんじゃないかと思ひまして。本郷小のレベルは2学級を確保できるということでクリアできたのですが、今度は逆に新小学校のレベルで大規模になってしまうので本郷二丁目が本郷小学校ということであれば、あまりにも本郷区にだけ負担を掛けるんじゃないかという意見であります。申し訳ありませんでした。
委 員 長	あくまでも誤解だったということで。
住吉育成会	はい、大丈夫です。
委 員 長	バス通学ということに関しては、当然、町も関わってくると思いますが、基本的な考えを教えてくださいませんか。

学 教 課 長	はい。前回そういったご意見がございましたので、町でも考え方は持っております。例えば、今あったように住吉，二区北，二区南から本郷小学校に通うためにスクールバスを運行する可能性について，至近の児童が通学するために遠方の児童がバス通学をしなければならないような対応を取るということについては，第三者の理解も得られないと思っております。みんなが理解されるような対応ではないと思っております。そういったことから，現時点での町の見解としましては，そのような対応はしたくないという考えでございます。本郷区長には大変申し訳ございませんが，町としてそういった対応は考えていないということです。
住吉育成会	分かりました。
委 員 長	それでは，バス通学ということに関する議論はこれで終わりにさせていただきたいと思います。
委 員	(『はい』という声あり)
委 員 長	本郷区長からお話しのあったことについては，適正規模というよりは荒寺線を基本とする案に近い考えということですか。
本 郷 区 長	はい，近いです。
委 員 長	それでは，資料５で具体案をいただけていない方に確認しますが，二区南では今回の議論を踏まえて，例えば，二者択一ということではございませんが，どちらかというのとどっちの考えに近いとか，別の考えだとかご意見をいただければと思います。
二 区 南 育 成 会	二区南としては，まず，二区南の中で分けることはやめて欲しいという意見がありました。子供たち同士の仲もいろいろあると思うし，二区南の中で本郷小学校と新小学校に分けるということは反対だという声がありました。
副 委 員 長	10 個の案については具体的な話しは無かったということですか。
二 区 南 育 成 会	一応，二区北さんと一緒に，案①，②に実穀小を統合するという考えに近い意見はありました。
委 員 長	分かりました。上本郷育成会では何かご意見がありますか。区長と同じですか。
上 本 郷 育 成 会	育成会の意見を聞いてみたのですが，通学区域案は，案⑤か④が望ましいと思いますという意見でした。

委 員 長	シンワ区は小さい地区なので分断しないでほしいという意見がありましたけれども、上本郷区長からは、上本郷区が荒寺線で分断されても仕方がないというご意見でした。育成会としても、その辺のことが許容できるかどうかということが一つのポイントであると思います。
上本郷区長	上本郷の場合は、荒寺線の北側には子供が1人とか2人とかしかいないから、意見もそんなに出てこないです。本郷小の周りの人たちは関心が低いです。意見集約票は、いつも公会堂の掃除に来る人6,7人と話しをしてまとめました。上本郷は行政区に入っていない人も含めれば600何世帯あるけれど、子供がいるのは44世帯しかないから。掃除に来るのはおじいさんおばあさんしかいないんですけど、保護者とは運動会の準備の時くらいしか話しはしていませんけど、荒寺線で分けて北側は新小学校で良いと。どっちみち小学校が分かれてしまうと関わり合いが薄れてしまうから、結局は二区南とか本郷と合流させてもらうようなかたちになると思います。10年もすればきっとそういうことになります。小さくて1人とか2人しかいない行政区では運動会でも何もできないですから。するとどこかと合流してやることになりますから。小さいところはどこかに交じるしかない、交じったところと親たちも交流していくから、そこからまた新しくできてくると思います。分かれることはあまり関係ない、ただ、最初は大変ですよやっぱり。ふれあい地区館なんかもありますし、そういう繋がりの中で結構上手くいっちゃうんじゃないかと思うので、近い小学校に行ってもらって、それは将来親たちもそちらと一緒にいるんじゃないかと思います。
副 委 員 長	一区や本郷も同じで運営の問題がありますね。
一 区 区 長	一区は案④ということで意見集約票を出しました。一区もこれがベストとは思っていません。一区は、荒寺線になってもどこになっても二つになる可能性が非常に高いです。そういう意味では行政区として非常に問題があると認識しています。ただ、この案④にしたのは、いろいろありますけれども、適正規模ということを考えてこれしかないのかなということですので、これがベストという考えではないということをご理解ください。
委 員 長	はい。あとは、具体案のなかった住吉育成会は今日のいろいろな状況を踏まえて、あえて言うならばいかがですか。
住吉育成会	はい、あえて言うなら案①の荒寺線ですが、シンワさんのご意見もあったので、案①の荒寺線を基本にシンワさんが分断されないような、上本郷さんは分かれても良いということなので。資料にはないですが案①-2ということになりますかね。そういう考えです。

委 員 長	分かりました。それから本郷一丁目はいかがですか。
本郷育成会 (一 丁 目)	そうですね、最初に申し上げておきたいのは、本郷区は既に三丁目が離れてしまう可能性が非常に高いので、例えばここで荒寺線と言えば三丁目の方に本当に申し訳ないと思いますし、適正規模と言えば二丁目は本郷小へと言っているようなものなので、本当に苦しいです。結論は出ません。けれども、本郷一丁目全体の161世帯全部の意見を見た中では、具体的に意見を書いていない人もいらっしゃいましたけれども、その中で適正規模以上に通学距離、更に安全性という言葉がキーワードとして非常に多かったです。なので、本当に苦しいですけれども、強いて言えば荒寺線を基本に分けるという考え寄りです。住吉さんと同じですけども、シンワさんのことも配慮して案①-2があれば、それがベターかと思います。ただ、重ねて申し上げますがベストではないと本郷区の住民としては思っています。全体のことを考えれば案①-2ということになります。
委 員 長	はい。苦しい中でありがとうございます。
本郷育成会 (三 丁 目)	あの、本郷三丁目は別に荒寺線で引くことに反対している訳ではないです。だから、いわゆる本郷三丁目の中の大多数の方は2学級確保してもらえれば良いんですよ。それともう一つは、町から保留地を買った人たちは新小学校に入れると思って買っている訳だからそれだけは救ってくださいと、それだけなんですよね。だから、荒寺線で引くことに関して本郷三丁目は別に反対していないです。はい、そこは誤解のないように。だから大丈夫ですよ。
本郷育成会 (一 丁 目)	すみません。個人的には、非常に心苦しいという気持ちがあって言葉にしてしまいました。
委 員 長	今のご意見を聞くと、本郷三丁目の意見集約票には案⑤となっていましたけれども…
本郷育成会 (三 丁 目)	そうですね、この時は実穀小学校の話が無かったのでこういう話しにしたんですけれども、実穀小との統合で2学級キープできるのが決定なんですよね。であれば、荒寺線で切ってもらっても問題無いと考えていますので。
委 員 長	ということは、案①-2とか、案②-2に近い考えということでよろしいですか。
本郷育成会 (三 丁 目)	ええ、はい。
委 員 長	それとプラス、先ほどから町の方にもお願いをしている特例とか…

本郷育成会 (三丁目)	配慮です。
委 員 長	プラスというところは残してということですね。
本郷育成会 (三丁目)	そうです。ここが重要なんです。
委 員 長	案⑤というよりは、どちらかといえば荒寺線ということでよろしいですか。
本郷育成会 (三丁目)	はい。それは皆さんの総意に従います。荒寺線で切るというのは、前の再編検討委員会でも方針としては出していることですので、それについては異論を唱えている訳ではないということだけ確認いただければと思います。
委 員 長	はい。ありがとうございます。
本郷育成会 (一丁目)	すみません、今のお話しで学校選択制度等ということがあって、特例という用語弊があるかと思いますが、保留地購入者に対する配慮をしていただきたいというのは私も同意見です。プラスアルファで考えていただければと思います。
本 郷 区 長	一丁目からご意見がありましたが、荒寺線で切っていただくのであれば、私も特例というのは認めていただいても良いかとは思いますが。ただ、状況が二丁目も入るということになると、二丁目も特例を認めるのか、そうすると本当に本郷区はバラバラになってしまう。だから、荒寺線で切るような飛び地というのはどこにでもあるんですが、二丁目もとなると飛び地どころかバラバラになっちゃうんです。それが一番危惧されるので、案④、⑤になるのであれば特例は控えてもらいたいのですが、案①プラス実穀小ということであれば特例は認めていただいても良いんじゃないかと思います。飛び地としてね。それは、あくまでも三丁目の総意は必要ですよ。
本郷育成会 (三丁目)	だから、それは一年以上前に出ています。それはご存知ですよ。
本 郷 区 長	だから個人的な考えではなくて、あくまでも三丁目の総意として、ここの方は飛び地として新小学校に行っても良いということがあれば、私はそれで良いと思います。ただ、状況が違うのは二丁目が入った場合にはそれをされると、じゃあ二丁目も行きたいとなってしまうんです。そうすると行政区がバラバラになってしまうのは分かると思いますので。
本郷育成会	二丁目は猛反対ですので、これを全く無視する訳にはいかないです。

(三 丁 目) 本 郷 区 長 委 員 長 シ ン ワ 育 成 会 委 員 長 シ ン ワ 育 成 会 委 員 長 シ ン ワ 育 成 会 委 員 長 朝 日 中 校 長	もちろんそうです。それを踏まえていただいて、その特例を考えていただければと思います。 それでは、ひと通り聞いていますが、今のように、今日の内容で条件が変わっているところもありますので、改めて具体案を修正したいとかそういうご意見はございますか。 シンワとしては、適正規模を確保していただければ良いので、意見集約票を提出した時にはまだ実穀小学校との統合が決定していなかったもので、そういった中で適正規模を確保している案⑤、⑥、⑨、⑩としました。ですから、本日の内容でこの具体案は取下げいたします。 はい。それでは、今の状況であえて言うならという具体案はございますか。 そうですね… 例えば、大きく二つに集約されている方向ですが、適正規模を基本とするのか、荒寺線を基本とするかということで、そういう意見が多かったのもその二つに分けられている状況です。 シンワでは、基本的に荒寺線で区切るものと考えている方が非常に多かったです。それが総意であれば、もしシンワが一部分離されてしまってもやむを得ないのかなと、おっしゃっている方もいます。ですから、もし荒寺線で区切って、先ほどお話しがあった案①-2 というようなシンワは分離しないという案があれば、荒寺線ということに対して特に反対する人はいませんでした。 分かりました。それでは他にご意見が変わる方、修正される方はいらっしゃいますか。 ちょっと確認したいことがあります。実穀小学校と統合するという条件が出たので荒寺線で良いんじゃないかという雰囲気が流れていまして、私は住民ではないのでそれについてどうこうは言えないですけど、学校を預かる身として一つ気になるのは、その場合のデメリット『開校時点から適正規模を上回るため、教室の転用が必要』というところがどうしても引がかかります。新しい学校は24教室対応、各学年4学級の規模で作ってある訳ですよ。転用する多目的室というのがどういう形でどういう配置にあるかわからないと何とも言えないんですけど、それを転用した場合に上手く学校が運営できるかどうかというのは、学校側としては凄く気に
---	---

学 教 課 長	なります。 大規模校になる場合は、多目的室を転用して普通教室とすることが考えられます。本日はお持ちでないかも知れませんが、第2回の検討委員会でお配りした資料に新小学校の平面図がありました。この図面にもあるとおり、新小学校は学年ごとにエリア分けされておりまして、その学年4教室の真ん中に生活科や総合的な授業で使うための多目的室という部屋を設けております。これは普通教室と全く同じ大きさの部屋ですので、普通教室として転用できるものと考えております。適正規模を上回ることになると、本来の用途では使えなくなってしまうのですが、最大で学年5教室の30教室までは、あくまでも施設的には対応することができます。 施設的にもそれが限界ですので、過大規模となる31学級は確保できません。そうなった場合は、先ほどもご説明しましたが校庭にプレハブ仮設校舎を増築する必要が生じ、結果として校庭が狭くなる。そうすると子供たちの様々な教育活動に支障があるということです。そういったことも十分に踏まえてご検討いただきたいと思います。案①や案②の場合は、そういったことが近い将来起こり得る可能性がかなり高いです。検討委員会の結論がそれでも良い、何とかなるよねということであればそのように受け止めますけれども、そのことをきちんと認識していただいてご意見をいただければと思います。 繰り返しになりますが、24教室を超えて30教室までは、適正規模ではありませんので教育活動に支障や制約が生じるものの、施設的には多目的室の転用で対応できます。ただし、それを超える31学級以上になると、これは施設的にも対応できなくなり校庭にプレハブ校舎を増築することになり、更に教育活動への支障や制約が大きくなります。(文科省の指針としてもこのような過大規模校は望ましくないということで、原則認めておりません)ご理解の上、ご検討をいただきますようお願いいたします。
朝日中校長	分かりました。一応、スタート時の教室は確保できるということですね。
学 教 課 長	はい。
委 員 長	それでは、資料5の中でこれまでの意見を集約すると、どちらかというと言寺線を基本として、ただ、案①ですとシンワ区が分断されているので、そこを考慮したかたちで案①-2という案。 それから、事務局からもお話しがあったように、最初はなんとか施設的に受け入れができたとしても、恐らく今後の開発状況によってはすぐにオーバーしてしまう可能性が高いと。そうなってくると、言寺線を基本としてそういったことも加味すると、やはりシンワ区のことを考慮した案②-2とか。案③だと一区(B)が遠くなってしまうのでどうかなと思いますが。それから案④-2は、本郷区長から二丁目が最初から本郷小学校というのは考えづらいというご意見があったと

	ころですが、先ほどから議論になっている特例を町でも考えていただく方向ですので、そういうこともセットにして見ていかざるを得ない状況になっていると思います。 やっぱり、新しい小学校ですぐにキャパオーバーになるようなことを避けるにはどうすべきか。それから、地区にお住まいの方の気持ちを受け止められるようなかたちはどういうものなのか。それでいて、基本はシンプルなかたちで。最終的には中学校は一緒になってしまうので、そういった中でぎすぎすした議論は私たちもしたくないので、そういう荒寺線を基本とした案①-2 や②-2, ③, ④-2 といったその辺を中心として、なおかつ特例の考え方をまとめていただいて、次回に検討したいと思います。本来であれば4回でまとめる予定ではありましたが、本日の議論を聞いている中では、次回の4回でいきなり決めるのも乱暴な感じがします。ですので、委員の皆様には申し訳ないですが回数が少し増える可能性もあるということで、次回そういった案を聞いていただいて、状況を見ながら答申案をどのようにまとめていけば良いか第4回で議論をして、第5回で答申をするという方向に持っていきたいというのが、今日皆さんの意見を聞いたうえでの私の考えです。いかがでしょうか。
一 区 区 長	あの、案③というのは一区としては除いたんです。というのは、通学距離の問題(一区(B)は、一区(A)や二区北、住吉と同程度の長距離登下校をしている)で、先ほども一区として案④がベストということではないですとお話ししましたが、一区はいずれにしても分断されてしまう可能性が非常に高い、されると思っています。基本として決定には従いますけれども、最低でも通学距離の問題で許容される範囲というのはあると思います。それは考慮していただきたい。それだけ申し上げておきます。
委 員 長	それでは、通学距離の問題でスクールバスの運行はあり得ないという話もありましたので、一区(B)が長距離通学になってしまう案③は今後の検討から除くということでよろしいですか。
一 区 区 長	はい。一区としてはそうしていただきたいです。
委 員 長	それでは、そういったことも含めて事務局、町の方で宿題になるかと思いますが、まとめていただいたうえで次回を開催するということで、委員の皆様は、委員会の回数を増やしたいということも含めていかがでしょうか。そのような方針でよろしいですか。
委 員	(一同異論無し)
委 員 長	ありがとうございます。どうしても皆様のご負担が増えてしまい恐縮ですがよろしく願いいたします。これまで2ヶ月に1回のペースで開催してきましたの

	で、今回は 12 月の終わりですが、年末の時期は皆様お忙しいと思いますので年明けくらいでいかがでしょうか。事務局はいかがですか。
学 級 課 長	これからのスケジュールを考えると、年末もしくは 1 月の上、中旬くらいに第 4 回を開催するという調整をさせていただきたいと思います。
本 郷 区 長	これは大事なことなので、私たちの都合で何回で決めようというのは無理なんじゃないですか。何回も議論を重ねていかないと、私たちの都合で、何回で決めようと言ったらたぶんできないと思います。皆さんが納得するまでちゃんと議論をした方が良いでしょう。
委 員 長	はい。いずれにしても冒頭で教育長からお話しがありましたように、新小学校は着工していますので、開校に向けた事務スケジュールを考えていくと最終的にはいつまでですか。
学 教 課 長	今年度中には決定しないと、新小学校の開校、更には実穀小学校との統合の話も進みません。ですから一日も早く結論を出したい、ただ、本郷区長からお話しがあったように丁寧に進めたいと思っています。拙速にはやりたくないで、皆様にご負担をおかけしますがご協力をお願いしたいと思います。
本郷育成会 (二 丁 目)	あの、今お話しがあったとおり時期が迫ってきて今年度中ということもあって、委員会の回数も限られている中で、事務局ではどのように特例とか、分かりやすく特例と言わせていただきますが、それを宿題としてくださるのかお聞きしたいです。先ほど委員から具体例として時期で区切る案、ある程度の時期で引越してきた人は申し訳ないけど満杯だから違う小学校を紹介するというようなお話しがありまして、そういうことも含めて検討していただきたいのですが、その他にどういう特例を検討していただけるのでしょうか。
学 教 課 長	今、具体的にこうだと提案できるものはございませんが、私どもとしましては、新小学校を増築しなければならないような(過大規模校になってしまうような)ことはすこしでも遅らせる(避ける)手法はないかという考え方があります。平成 30 年に開校してすぐに増築するということは避けたいと思っています。 そういった中で、いわゆる特例ということ柔軟に考えて、例えばですけれども、荒川沖寺子線を基本として本郷二丁目も新小学校に通うという議論が深まってきたと思います。そのことについても、通学区域として指定するのか、指定校変更の制度を使って、今お住まいの方のお子さんは通っていただくという方法もあると思います。これは本当に例えばの話で、いきなりぶしつけなお話しをして申し訳ございませんが、児童の教育環境のためにはそういったことも考えさせていただきたいと思います。それで今後のお住まいを検討されている方には、あらかじめ本郷小という理解でご検討をいただければ、新小学校の増築(教育環境

	の悪化)は遅らせる(避ける)こともできるかと思います。急にこのようなお話しをして申し訳ございませんけれども、本日、特例を含めて柔軟な検討をというお話しが検討委員会としてありましたので、そういったことも含めて検討して、次回の委員会で提案させていただきたいと考えています。その中で検討委員会が決定してくださる答申については、町は尊重する考えであります。ただ、そういった視点の議論も尽くして一つの結論を導きだしていただければと思います。考えられることは全てやりたいと思います。
本郷育成会 (二丁目)	はい。かなり柔軟に対応していただければいいので、よろしくお願いいたします。
委 員 長	それでは、皆様にここだけ確認させてください。先ほど、最低でも1回は委員会が増えてくるだろうとお話しをしました。それは、本郷区長からお話しがあったように拙速にやるために1回だけ、ということではないですが、そうは言っても今年度中には何らかのかたちで答申案をださないと、事務的に実質間に合わないという状況が来ますので、その期間の中でどれだけできるか、最低1回は増えるだろうと思っています。可能であれば2回でも3回でもやりたい気持ちはありますが、そういう状況の中で今年度中にまとめていこうということにして、皆様には本当にご負担をおかけしますが、ご協力をいただければということですのでよろしいでしょうか。
委 員	(『はい』という声あり)
委 員 長	それでは、具体的なスケジュールと、特例も含めた具体案については、各々でもお話ししていただきながらまとめていくということで、事務局からも、今日いただいた『荒寺線を基本に』という考え方と、『増築は避ける(過大規模校は避ける)』という考え方を、特例も含めてある程度シミュレーションしていただいて次回の委員会で示していただこうと思いますのでよろしくお願いいたします。
学 教 課 長	(5)その他 その他では、次回の日程などを調整しようと考えておりましたので、先ほど委員長からお話しをいただきましたとおり12月下旬もしくは1月の上、中旬を目安として日程を調整させていただきます。いろいろとお忙しい時期になると思いますが、何とぞよろしくお願いいたします。以上です。
委 員 長	はい。それでは、委員の皆様から何かございますか。
朝日中校長	すみません。終わろうという時に一言というのは勇気がいるのですが、学校の方でも、やっぱり三人の校長で話し合いをしながら、どうしたらスムーズに分離

	と統合が出来るかという話し合いをしています。 保護者の皆様からも心のケアということで、合同で何かやって欲しいという意見が大きいのですけれども、一年しかない中で何が子供たちにとって一番大事なのかということ、学校はどう考えているのかということを知りたいと思っています。 実穀小学校は、母校が無くなる訳ですね。やっぱり、今まで自分たちが育ってきた学校に対する誇りが、まず大事なんじゃないかと思います。無くなってしまえばすぐに新しいところにどうやって行こうかって目を向けさせるよりも、自分がずっと育ってきた学校を誇りに思っていて心の中に留めるということがとても重要だと思います。 本郷にしてみれば友達と別れることになる訳だから、良いお別れをさせるということが、まず新しいところに目を向ける前にさせなければいけないことじゃないかと思います。 ですから、最後の年、それぞれの学校で過ごす最後の年というのは、まず第一にそれを考えたいと思っています。その先に、先ほど上本郷区長からおっしゃったことに凄く勇気をもらいましたが、子供たちはとても柔軟なので新しくなれば新しくなったところに馴染んでいくので、もちろんそこは十分に心のケアをしていきますけれども、まずは良い締め括りをさせることが良いスタートに繋がるかと思っているので、単純にイベントを一緒にやれば仲良くなるんじゃないかとか、どうして学校はそういうことをしてくれないのかと言われてしまうと、そこには学校としての思いもあるということを感じていただきたいと思います。 特に少人数の実穀小学校とすれば、一緒にやるということは、たくさんの中で自分たちがそこにお邪魔するという感覚がどうしても強くなってしまいます。最後の一年は自信を持って自分たちがいろんな行事を運営して、誇りを持って新しいところに行ってほしいと学校側は考えています。要望のあるイベント的なものを全部否定する訳ではないのですけれども、順位としてはそちらを重要なこととして校長三人で考えていますので、そこは分かっていたと思います。
委 員 長	はい。貴重なご意見をありがとうございました。
本 郷 小 P T A 会 長	すみません、校長先生の後で更に勇気がいりますが、その他でしか言えないことなので一言お願いします。皆さんが各地区で意見を持ってきていただいて、非常に貴重なことだと思いますけれども、関心が無い人もいるというショッキングな発言もありました。一部というかほとんどの保護者が決まったことに従うよということで、この委員会に丸投げしているような意識をお持ちの保護者も多いと思います。 通学区域が決まって新小学校ができれば、新小学校にはPTAの組織そのものはありません。逆に本郷小学校は実穀小学校との統合が決まったということで、人数も減りますし今まで通りのPTA活動はまずできません。準備も非常に大変になりますので、これは学校が変わらないとか新しい学校に行くとか関係なしで、全

委 員 長	保護者に関わってくることだと思いますので、育成会の皆さんは、ぜひ、地区に持って帰っていただいて、通学区域を決めることだけが重要ではなくて、その後も準備委員会に全部お任せとかそういった意識は捨てていただきたいということを、PTA 会長が言っていたとお話しいただきたいと思います。最後にお時間をいただいてすみませんでした。よろしくお願いいたします。 はい。貴重なご意見をありがとうございました。学校側、それから保護者側からのご意見、これは本当に大変だと思います。各々の立場で大変なところをまとめていこう、前向きに捉えていこうという思いだと思います。本当に地区の委員の皆様はご苦勞があると思いますが、今のような言葉も含めて地域に持ち帰っていただいて広めていただきたいと思います。いずれにしても、冒頭お話しをしたように、学校は地域コミュニティを形成するという意味では貴重な施設です。せっかくの施設を核にして、ここを中心に皆さんが様々なことを考えていただく、ゆくゆくは朝日中学校地区として一体となっていけるような、町民運動会やふれあい地区館などもありますので、地区みんなで地域を盛り上げていけるような方向で持って行っていただければと思います。 ということで、本日も時間となりましたので、以上で議事は終わりにさせていただきます。
学 教 課 長	委員長，議事進行ありがとうございました。委員の皆様，遅くまで慎重審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして平成 28 年度第 3 回阿見町立学校再編検討委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。 午後 8 時 55 分閉会